

令和8年3月31日
神戸植物防疫所

令和7年度第2回神戸植物防疫所発注者綱紀保持委員会の議事概要

日時 令和8年3月27日（金）午後4時05分から午後4時10分

場所 神戸植物防疫所所長室（神戸第二地方合同庁舎7階）

出席者	委員長	神戸植物防疫所長
	委員	庶務課長（発注者綱紀保持責任者）
	〃	会計課長
	〃	会計課課長補佐
	〃	業務部長
	〃	統括植物検疫官（総括及び本船貨物担当）
	〃	統括植物検疫官（種苗担当）
	〃	統括植物検疫官（コンテナ貨物担当）
	〃	統括植物検疫官（国内検疫担当）
	〃	統括植物検疫官（輸出検疫担当）
	〃	統括植物検疫官（生物検定担当）
	〃	統括植物検疫官（精密検定担当）
	〃	統括同定官（病虫害同定診断担当）
	事務局	庶務課課長補佐
		庶務課管理係長

概要

1 報告事項

発注者綱紀保持責任者（庶務課長）から、前回委員会開催（令和7年10月31日）以降において、農林水産省発注者綱紀保持規程に違反する事案及び第三者からの不当な働きかけはなかった旨の報告があった。

2 承認された事項

(1) 令和7年度発注者綱紀保持対策研修等の実施報告について

令和7年度の発注者綱紀保持研修の実施方針に基づき、発注事務の適正性及び透明性の向上並びに発注事務に係る綱紀の保持を図るために必要な知識を習得させることを目的として、「発注担当職員」とその上司

に当たる「管理監督者」を対象に、農林水産省大臣官房予算課主催による農林水産省発注者綱紀保持企画立案担当者研修教材の一部を研修資料として、令和7年11月6日から28日まで発注者綱紀保持対策研修（自習研修）を実施した。

また、同予算課主催による農林水産省発注者綱紀保持対策eラーニング研修の実施が決定したことから、全職員を対象に令和7年11月4日から11月28日まで同研修を実施した。

自習研修及びeラーニング研修で習得した必要な知識を活かし、引き続き発注事務に係る綱紀の保持を図る。

(2) 競争参加有資格者に対する発注者綱紀保持対策の周知報告について

ア 入札公告に発注者綱紀保持対策を実施していること及び不当な働きかけを受けた場合は公表することを掲載した。

イ 発注窓口に事業者にあてた「神戸植物防疫所における発注者綱紀保持対策について」（チラシ）を備え付けた。

ウ ア及びイの周知は、継続して実施する。

(3) 次期開催時期

令和8年9月とする。

3 その他

なし